

令和6年度 徳島県県土整備部営繕課・住宅課・建築指導室
(一社) 徳島県建築士事務所協会 意見交換会 議題リスト

1. 営繕課にて、今年度、ランク分けでAランク 20 社と B ランク 24 社の 2 つに分けられていると思われます。A ランクにつきましては昨年と同様 20 社ですが、B ランクにおかれましては、昨年 35 社有りましたが、今年度は、24 社の 69%に激減しているように思います。これは、指名願提出事務所の数が同じ割合で減ったということでしょうか、それとも、数を減らしたということでしょうか。また、B ランクの入札結果を見ると、A ランクに比べ、辞退とか欠席者数が、圧倒的に多いように見受けられます。これの原因とすればどのようなことが考えられると思われておられますか。辞退とか欠席をされた事務所にヒアリング等されていますか。されていない場合、アンケート等にて意向調査されてはいかがでしょうか。また、将来にわたり、設計事務所も魅力ある建築設計業務が継続できるよう一緒に考えていただけたらと思います。
2. (営繕課等) 改修業務を受注したときに、既存建物のマイクロフィルム、原図または、青焼き図等お借りしますが、何回か今までに発注されている場合、今までの受注業者が個別にマイクロフィルム、原図または、青焼き図をPDFデータ等にデータ化しているのではないのでしょうか。改修業務を受注したときごとに、受注業者がデータ化するのは、効率的ではないように思われます。発注者側でデータ管理お願いできないでしょうか。また、青焼き図は、製本されている場合が多く、A1 版を A3 判に縮小印刷で製本されていて青焼きなので、劣化していたり、製本をスキャナー取の場合、上手く取れない場合等有ります。学校側も、貸出に協力的なところ、難色を示されるところも有ります。ご考慮願いたいです。
3. (住宅課) 確認申請の電子申請というのが言われだして何年か経過しているように思われます。なかなか、電子申請が進まない原因の一つにデータと紙ベース両方の提出が必要だったように思われます。最近では、Eメールにより、紙ベースでなくPDFデータでのやり取りも主流になってきているように思われます。また、押印の省略も本年度より進んでおります。確認申請業務等のデジタル化及び効率化のためにも行政と業界とさらなる申請業務の意見交換等していただき進めていただきたいと思います。

4. 自治体が所有する既存ストック活用への協力について

カーボンニュートラル、既存ストック活用が叫ばれる昨今です。徳島県はじめ各自治体が所有する、現在使われてない既存ストック建築を活用していくにあたり、協会として協力できたらと考えます。

「おきのすインドアパーク」として活発に利用されている旧徳島新聞印刷工場のように、既存建築の状況を調査して報告書にまとめる作業を、協会として受けることができれば、各自治体が既存ストック活用を推進する準備として有効ではないでしょうか。ぜひご一考頂きたいと思います。

5. ZEB について

設計業務の追加業務に ZEB 化実施検討業務において目標性能が指定されていますが、設計業務内では目標性能をクリアしているが、施工者のメーカー選定において設計業務で参考に使っていたメーカーと違う場合、消費電力が異なってきます。その場合、再計算して目標性能に達しない場合、どのように対応すればよろしいかご教示願いたいです

6. 指名競争入札について

建築、土木工事の最低制限価格は 90%程度に設定されているようですが、ほぼ 100%の人件費で行う設計監理業務の最低制限価格が 80%程度に設定されています。最低制限価格が設定されてくじ引きのような入札が続いていますが、当たった時には少しでも利益が出て良い仕事出来るように工事と同じように最低制限価格を 90%程度に上げていただきたいです。今のままでは建築事務所も高齢化に伴い激減が予想されます。若い事務所がどんどん参加されるようお願いします。

設計の内容（意匠、構造、設備）についても意匠、構造や設備の専門家の評価を取り入れてより良い公共工事になるよう採点をお願いしたいと考えております。

7. 納品図書について

県発注建築工事において、図面 CAD データの納品が求められますが、「構造図一式」とされており、（一社）徳島県建築士事務所協会作成の構造標準図も含まれると考えられます。事務所協会では構造標準図を PDF のみで配布しています。構造標準図の CAD データでの提出は現状 PDF を図面枠に貼り付けており CAD データではあるが PDF の図面と同じです。納品図書のうち構造標準図の CAD データは不要ではないでしょうか？

8. 木造建築物の保守メンテについて

5 年程前の意見交換会で、木造建築物の発注が少ないとの質問に対して、営繕課では建物の管理においてデータを作成しており、その結果をもって木造は腐る等メンテに問題があるとの回答をいただきました。それから5年程経過しているため、データも増えていると思いますので、データをまとめ閲覧できるようにしていただきたいです。この意見は、8月9日の木推協の幹事会の折りにも出しています。又木造建築物は以後、認識が変わっているのでしょうか？

9. 県が関係している建設中の建物の現場見学会をしていただきたいです。

10. 近年、設備設計の重要性が増してきております。公共、民間問わず協力事務所を見つけるのに苦労しております。また断られるケースもあり、それにより民間でもお断りすることもあります。設備単独の指名状況検討、設備設計の建築との分離発注検討はありますでしょうか。

11. 省エネ計算が必要となった場合ですが、予算が合わない時や現場での変更で 再計算となった場合は現在どの様に変更されていますでしょうか。民間の場合は、見積合わせや入札時に予算オーバーで空調機や外壁で再計算となった場合でも設計料を追加でもらっております。現状の対応を教えてください。